



年金相談所開設日程表

●京都南年金事務所

※両会場とも年金相談のみです。

郡市名	開設日		開設時間	開設場所	京都南年金事務所 電話予約 TEL 075-644-1165 【平日 8:30～17:15】
木津川市	6月23日(金)	9月22日(金)	10:00～15:00	木津川市役所	
八幡市	4月21日(金)	7月28日(金)	10:00～15:00	八幡市文化センター	

●舞鶴年金事務所

※いずれの会場とも年金相談のみです。

郡市名	開設日		開設時間	開設場所	舞鶴年金事務所 電話予約 TEL 0773-76-5772 【平日 8:30～17:15】
福知山市	4月6日(木)	5月18日(木)	10:15～15:45	福知山市役所	
京丹後市	4月27日(木)	5月25日(木)	10:30～15:45	峰山総合福祉センター	

年金相談所では、お待ちいただく時間を少なくするために「予約制」を実施させていただいております。

※出張相談につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により中止となる場合がありますので、予めご了承ください。

※予約なしでお越しいただいた場合、会場使用の関係上、相談をお受けできない場合がありますのでご了承ください。

予約方法

- 1 予約電話にご連絡ください
(予約以外のご用件はお受けできませんのでご注意ください)。
- 2 受付の際に、「基礎年金番号」「氏名」「住所」「電話番号」「相談内容」等についてお伺いします。(お手元に、「年金手帳」または「基礎年金番号通知書」をご用意ください)

- 3 ご希望の「会場」「予約時間」をお伺いします。
(予約状況により、ご希望に添えないことがありますのでご了承ください)

※相談当日は、予約時間の「5分前」までににお越しください。

※当日、ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

INDEX

日本年金機構からのお知らせ

- 令和5年1月から毎月の社会保険料額等の情報をオンラインで取得できるオンライン事業所年金情報サービスを開始しました…………… 2
- 令和5年2月20日利用開始国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます…………… 3
- 令和5年4月から老齢年金の繰下げ制度が見直されます…………… 4

協会けんぽ京都支部からのお知らせ

- 協会けんぽ京都支部 令和5年度保険料率のお知らせ…………… 5
- 皆様の取組で保険料が節約できる！ インセンティブ制度の仕組み…………… 6
- あなたとあしたへつづく、健康を。けんぽのいっぽ！…………… 7
- 事業所における健康づくり トップランナーの声…………… 8

New

令和5年1月から

毎月の社会保険料額等の情報※をオンラインで取得できる
オンライン事業所年金情報サービスを開始しました

利用いただくにはGビズIDを利用し、e-Govのマイページから利用手続きが必要です

※ 社会保険料額情報、増減内訳書、算出内訳書、決定通知書、届出に必要な被保険者データ

メリット
1紙の通知書よりも早く受け取り・
確認が可能納入告知書等の到着前に毎月の社会保険料額を確認できる
など、これまでよりも早く各種情報・通知書の受け取り・
確認ができます。メリット
2

定期的に受け取りが可能

一度申し込みをいただければ、定期的にお送りします。
これまでのように随時、電話等でご連絡いただく必要はあ
りません。メリット
3

データの活用が可能

電子データで受け取れるため、社内システムで取り込み、
自社で保有するデータとの突合を行う等、業務の効率化を
図ることができます。

利用方法はカンタン

GビズIDでe-Govから電子申請を利用されている方は、
すぐに利用申込みを行っていただけます！

STEP 1

GビズIDを取得

STEP 2

e-Govのマイページ
にログインGビズIDでe-Govのマイ
ページにログインします

STEP 3

利用申込み

e-Govのマイページから
利用申込みを行いますe-Govのマイ
ページに届きます

オンライン事業所年金情報サービスの利用方法等については、日本年金機構ホームページをご覧ください



日本年金機構 オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html「オンライン事業所年金情報サービス」のご利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります
《ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「オンライン事業所年金情報サービス」照会窓口）》

- 0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください
 - 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください
- 〈受付時間〉月～金曜日：午前8時30分～午後7時／第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用いただけません。

令和5年2月20日利用開始

国民年金保険料がスマートフォンアプリで
納付できます

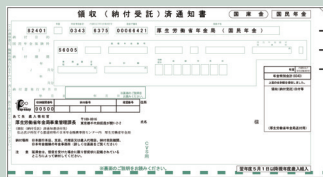
いつでも！
どこでも！



国民年金保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。

【ご利用に必要なもの】

- ①納付書
- ②スマートフォン
- ③決済アプリ



■対象決済アプリ（五十音順）

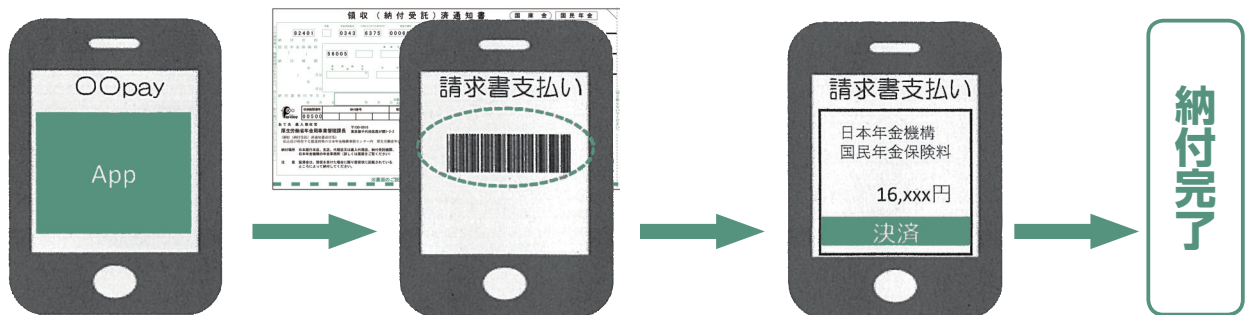
- ・ au PAY
- ・ d払い®
- ・ PayB (※)
- ・ PayPay



※金融機関等が提供するアプリを含む。

詳細は、PayBのホームページ (<https://payb.jp/finance/>) をご覧ください。

■スマホ決済の流れ



① 決済アプリをダウンロード
② 氏名・生年月日等を登録

③ 納付書に記載されている
バーコードを読み取る

④ 決済内容を確認
⑤ パスワードを入力



※バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書等）については、ご利用いただけません。

※各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。

令和5年4月から老齢年金の繰下げ制度が見直されます

令和4年4月から老齢年金の繰下げ受給の上限年齢が70歳から75歳に引き上げられ、年金の受給開始時期を75歳まで自由に選択できるようになりました。

これを踏まえて、令和5年4月から70歳以降も安心して繰下げ待機を選択することができるよう制度改正が行われ、**70歳到達後に繰下げ申出をせずさかのぼって年金を受け取ることを選択した場合でも、請求の5年前の日に繰下げ申出したものとみなし、増額された年金の5年間分を一括して受け取ることができるようになります。(特例的な繰下げみなし増額制度)**

特例的な繰下げみなし増額制度の対象となる方は次のいずれかに該当する方です。

①昭和27年4月2日以降生まれの方

(令和5年3月31日時点で71歳未満の方)

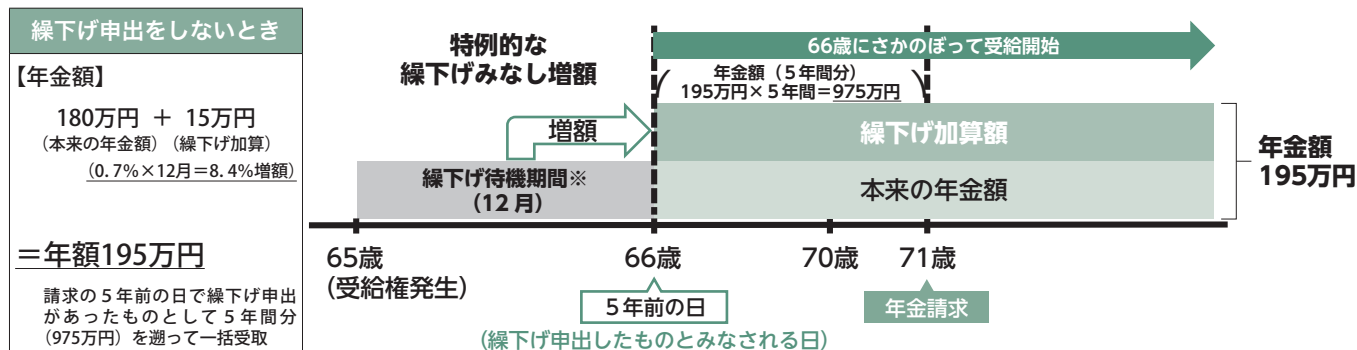
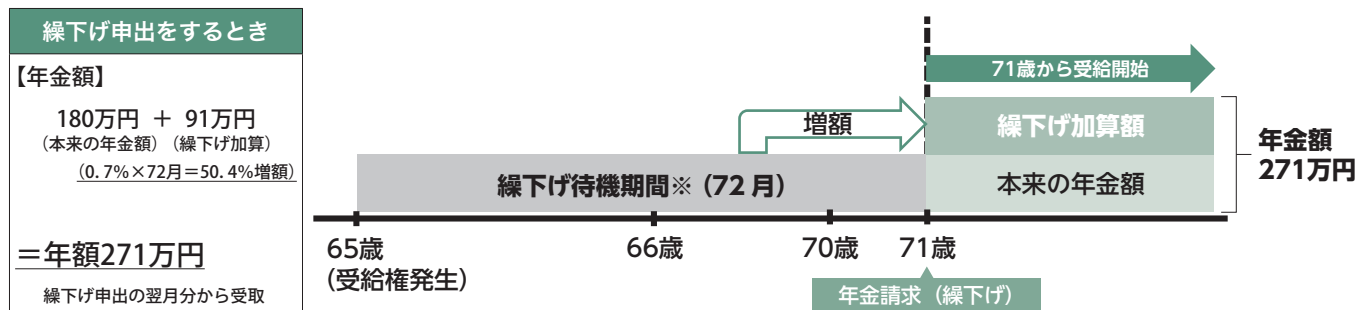
②老齢基礎・老齢厚生年金の受給権を取得した日が平成29年4月1日以降の方

(令和5年3月31日時点で老齢基礎・老齢厚生年金の受給権を取得した日から起算して6年を経過していない方)

※80歳以降に請求する場合や、請求の5年前の日以前から障害年金や遺族年金を受け取る権利がある場合は、特例的な繰下げみなし増額制度は適用されません。

※また、過去分の年金を一括して受給することにより、過去にさかのぼって医療保険・介護保険の自己負担や保険料、税金等に影響のある場合があります。

改正後(令和5年4月から)【例：71歳まで繰下げ待機し、71歳時点で年金の請求をする場合(本来の年金額：年額180万円)】



※65歳以降に厚生年金保険に加入していた期間がある場合や、70歳以降に厚生年金保険の適用事業所に勤務していた期間がある場合に、在職老齢年金制度により支給停止される額は増額の対象になりません。

日本年金機構

上 京年金事務所 ☎ 075-415-1165
中 京年金事務所 ☎ 075-251-1165
下 京年金事務所 ☎ 075-341-1165

京都南年金事務所 ☎ 075-644-1165
京都西年金事務所 ☎ 075-323-1170
舞鶴年金事務所 ☎ 0773-78-1165

協会けんぽ京都支部 令和5年度保険料率のお知らせ

令和5年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分（4月納付分）からの適用となります。皆様のご理解をお願い申し上げます。

健康保険料率（京都支部）		
9.95%	➡	10.09%
令和5年2月分（3月納付分）まで	0.14%引き上げ	令和5年3月分（4月納付分）から
介護保険料率※（全国一律）		
1.64%	➡	1.82%
令和5年2月分（3月納付分）まで	0.18%引き上げ	令和5年3月分（4月納付分）から

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

健康保険料率の内訳

健康保険料率（10.09%）のうち、6.52%分は加入者の皆様の医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.57%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

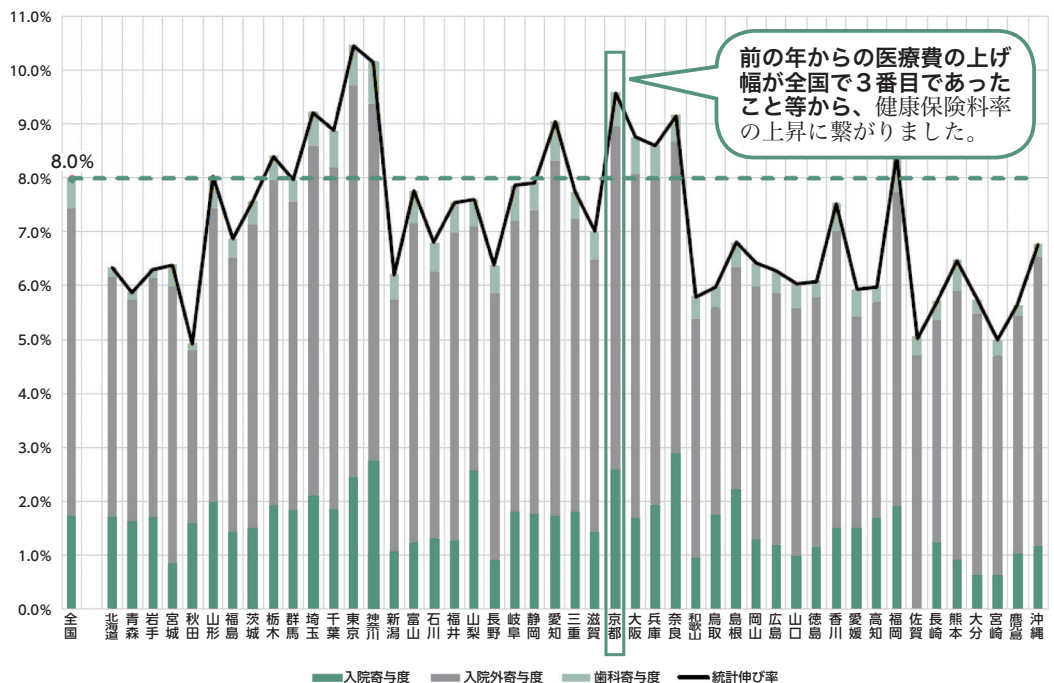
各都道府県の健康保険料率は、**都道府県ごとの医療費水準等**に基づいて算出されます。健康づくりで医療費の上昇を抑えるため、**事業所を挙げて健康づくり**に取り組んでいただき、**皆様が健診や保健指導を受けていただく**ことで、疾病の予防や早期発見、生活習慣の改善が可能となるとともに、事業所における生産性の維持や向上につながります。また、このような**健康づくりの取組を続ける**ことが、将来の医療費の上昇を抑えて、保険料率の伸びを抑えることにつながります。今後ともご協力をお願いいたします。

令和5年度の健康保険料率が上昇したことの背景

令和5年度健康保険料率算出の基となる令和3年度医療費は、全支部で**1人あたり医療費**が対前年度比で増加する中、京都支部の**上げ幅は全国で3番目**でした。こうした背景があり、京都支部は「インセンティブ制度」※による健康保険料率の引き下げがあったものの、令和5年度健康保険料率は0.14%増となりました。

※各都道府県の協会けんぽ加入者の**受診行動等の取組みが、健康保険料率に反映される仕組み**のこと。詳しくは次のページをご確認ください。

診療種別1人当たり医療費の対前年度比の寄与度（令和3年度）



注1. 年度は、4月～3月診療分として集計している。
注2. 調剤にかかる医療費については、処方元である入院外・歯科に含めている。

健康保険料の仕組みや使い道についてもっと知りたい方へ

協会けんぽ京都支部では健康保険料の仕組みや使い道、加入者の皆様が健康保険料をさらに“有効活用”いただくためのコツについて情報発信を行っております。特設サイトをご覧ください。



全国健康保険協会 京都支部

協会けんぽ

保険料率のお問い合わせ先

【企画総務グループ ☎ 075-256-8636】

協会けんぽ 京都 検索

ホームページはこちら



連載

皆様の取組で 保険料が節約できる！ — インセンティブ制度の仕組み —

令和5年度 第1回：インセンティブ制度と5つの取り組み

協会けんぽでは、平成30年度から保険料の「インセンティブ（報奨金）制度」を導入しています。

この制度は、加入者及び事業主の皆様の**5つの取組**に応じて、47都道府県の協会けんぽの支部間で順位付けをして、**上位**の都道府県支部にインセンティブ（報奨金）を付与し、健康保険料率に反映させる制度です。これから1年間、「インセンティブ制度」の5つの項目と、順位を上げるための取り組みについてご紹介します！

最新（令和3年度）の実績

京都支部 総合順位：**20位**

皆様のご協力により、令和2年度の33位から大きく順位を伸ばすことができました！上位23支部にはインセンティブ（報奨金）が付与され、令和5年度の保険料率に反映されています。

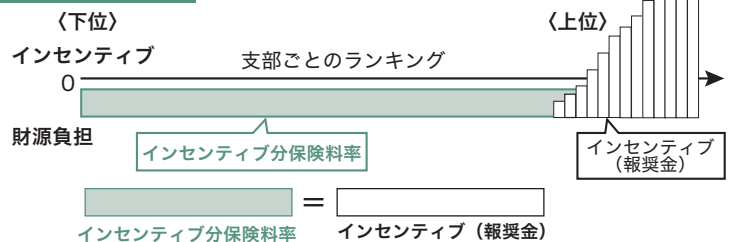
※インセンティブ順位は上位でしたが、保険料率を決定する要素の1つ“加入者の医療費”の伸びが大きかったことにより、令和5年度保険料率は上昇しています。

令和4年度実績分からは上位15支部がインセンティブ付与の対象となります。今後も順位を伸ばしていくために、この連載を通して協会けんぽと一緒に健康について考えていきましょう！

事業主様・加入者の皆様の取り組みが、医療費の節約につながるとともに、未来の保険料率の上昇を抑えることにもつながります。

協会けんぽも皆様を全力でサポートいたしますので、下の5つの項目順位を上げる取り組みにチャレンジしていきましょう！

【制度のイメージ】



都道府県支部の成績が決まる5つの取り組み（令和3年度実績）



特定健診等の受診率

京都支部順位：**23位**

皆様にお願ひしたいこと

協会けんぽの健診を毎年受診する



特定保健指導の実施率

京都支部順位：**14位**

皆様にお願ひしたいこと

特定保健指導の案内が届いたら必ず実施する



特定保健指導の対象者の減少率

京都支部順位：**3位**

皆様にお願ひしたいこと

- ・健康な生活習慣を身につける
- ・会社ぐるみで健康づくりを推進する



要治療者の医療機関受診率

京都支部順位：**26位**

皆様にお願ひしたいこと

健診で「要検査」「要治療」となったら必ず医療機関を受診する



ジェネリック医薬品の使用割合

京都支部順位：**46位**

皆様にお願ひしたいこと

お薬を受け取る際にジェネリック医薬品への切り替えを検討する

京都支部は「ジェネリック医薬品の使用割合」について特に積極的な取り組みが必要です

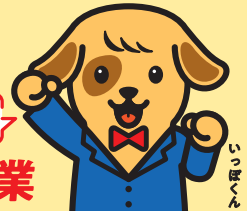
次回：
「定期的なからだのチェック」

あなたとあしたへつづく、健康を。

けんぽのいっぽ!

令和5年度から、さらに皆さまの健康を守り続ける、新たな取組を順次開始します。

さらに充実、一歩先へ! 協会けんぽの「健康づくり」事業



令和5年
4月
スタート!

生活習慣病予防健診等の自己負担の軽減

一般健診
対象:35歳~74歳の被保険者(ご本人)

軽減前

最高

7,169円



軽減後

最高

5,282円



協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

血圧測定 血液検査 尿検査 心電図検査
胸部レントゲン検査 胃部レントゲン検査
便潜血反応検査

メタボリックシンドロームとともに

5大がん

肺 胃 大腸
子宮 乳房

までカバー!

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

※メタボリックシンドロームとは、お腹まわりに内臓脂肪がたまることで悪玉のホルモンが分泌され、高血圧・高血糖・脂質異常等が起こり、生活習慣病になりやすくなっている状態のことです。

付加健診

軽減前

最高

4,802円

軽減後

最高

2,689円

令和6年4月より、付加健診の対象年齢について、現行の40歳、50歳に加え、45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象になります。

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウィルス検査の自己負担も同様に軽減します。

健診を受けた後の行動こそが大切です!

健診

異常なし

引き続きの
健康づくり、
毎年の健診を!



生活習慣の改善が必要

特定保健指導を利用しましょう!

! 特定保健指導って?!

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40歳~74歳までの方を対象に行う健康サポートです。健康に関するセルフケア(自己管理)ができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添ってサポートします。

医療機関への受診が必要

医療機関に早期受診を!

! 未治療者への受診勧奨!

協会けんぽでは、健診の結果、血圧値、血糖値、LDL(悪玉)コレステロール値が「要治療」「要精密検査」と判定された方で、医療機関への受診が確認できない方へ受診をお勧めするご案内をお送りしています。

※令和6年10月より、被扶養者(ご家族)にも医療機関への受診の案内をお送りします。



新連載

事業所における健康づくり トップランナーの声



ローム 株式会社

HP <https://www.rohm.co.jp>
業種 電気機械器具製造業

所在地 京都市右京区西院溝崎町21
従業員数 3,882名 (2023.2現在)



協会けんぽでは加入者の健康づくりや健康経営®の推進を、加入事業所さまと連携して行っています。
※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。
この連載では、**従業員の健康づくりに積極的に取り組み、かつ地域において健康経営の発信を行っている事業所さま**からお聞きした取り組みの背景や事例を、これから健康経営に取り組んでいきたいと考えている事業所さまやすでに取り組みをすすめている事業所さまへご紹介してまいります！

「なぜ、いまわたしたちには健康経営が必要なのか」現状把握とその対策としての取り組み

ロームでは、安全衛生方針にて「すべての事業活動において安全と健康が最優先である」と謳っており、社員の健康推進活動に積極的に取り組んでいます。

ロームは半導体製造メーカーで、現在平均年齢は41歳であり、1人当たりの医療費は全国平均及び京都支部の平均よりも低い水準となっていますが、社員の平均年齢は年々上昇しており、生活習慣病や高齢化などへの対策強化が必要だと考えます。

これまでの主な取り組みとして、1991年から継続的に開催している歩こう会やウォーキングキャンペーンなど、歩くことを中心とした運動習慣向上の機会の提供、心と体がともに健康であることを目指し、運動や食生活、生活習慣の改善に加え、メンタルヘルス等、各種健康づくりセミナーやイベントを積極的に開催してきました。特に歩こう会はロームを代表するイベントで多い時には500人規模で開催していました。

他に、地域における健康経営の発信や貢献活動としては、会社周辺の清掃活動や近隣の医療機関へコロナワクチンの接種会場を提供する等、コミュニケーションの活性化を図っています。

また、社員の高齢化対策として、エイジフレンドリー身体機能測定や中高年齢者向け健康セミナーの開催、転倒防止対策や照度調整等の職場環境の改善に取り組んでいます。

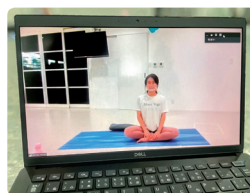
近年は、コロナ禍で外出自粛や在宅勤務による運動不足、食生活の乱れ、体重増加を訴える社員が多く、また、生活様式の変化による睡眠の問題、ストレスの増加、在宅勤務によるコミュニケーション不足など、新たに多くの問題が出てきました。

これらの対策として、自宅でできるエクササイズ動画の紹介や健康アプリを使用したヘルスアップキャンペーン、社員から募集した在宅勤務時に簡単に作れるヘルシーレシピ集の紹介、コミュニケーション法を取り入れたセルフマネジメントセミナーの開催、外部相談サービスEAPの導入ほか、感染予防も考慮し、コロナ禍でも工夫しながら様々な取り組みを行いました。

また、以前は大人数で実施していた歩こう会を「After 5歩こう会」「好きな時に身近な人と歩こう会」と称し、勤務終了後や休日に少人数グループや家族単位での参加形態に変更し、コロナ禍でも楽しみながら運動できる機会の提供に努めました。



エイジフレンドリー
身体機能測定



ヨガセミナー



自宅でできる運動紹介



After 5歩こう会



ヘルシーレシピ集

多面的な健康づくり推進により、客観的な評価にも繋がる



これらの様々な健康づくりの取り組みが評価され、経済産業省「健康経営優良法人（ホワイト500）」に6年連続で認定されており、また、スポーツ庁「スポーツエールカンパニー」に3年連続で認定されています。

また、2019年より「がん対策推進企業アクション」の推進パートナー企業として、がん検診や胃カメラ検査の定期健診への組み込みをはじめ、がんになっても仕事ができる仕組み作りに取り組んでいます。

今後は『Rohm Health Challenge 7』を制定し、運動・食生活・睡眠・飲酒・禁煙・ストレス・適正体重の7項目の改善を新たな目標（指標）とし、さらなる包括的な健康づくり活動に取り組んで参ります。

最後に

社員の健康維持・向上のために健康推進活動に積極的に取り組むことで、ウェルビーイングが向上し、それが会社の生産性向上や持続的成長に繋がると考えます。

ロームでは、上記のような健康推進活動に取り組んでいますので、貴社も健康経営に取り組んでみてはいかがでしょうか。エールをお送りいたします！

協会けんぽ京都支部では、事業所における健康づくりを推進されている事業所さまの認定制度「**京から取り組む健康事業所宣言**」事業を行っています。詳しくは二次元コードからご案内ページをご覧ください。

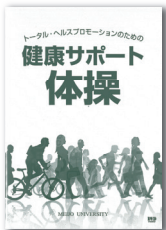


健康経営、会社の健康づくりについてのお問い合わせ先
【企画総務グループ ☎ 075-256-8636】

健康啓発DVDの貸し出しのご案内

会員事業所様の職場での研修会、従業員の皆様の健康づくりや健康管理にご活用くださるようお願いいたします。
 なお、貸出のお申し込みは単品でも受け付けております。お問い合わせは当協会までお電話お願いいたします。
貸出料金は無料です。

① 健康サポート体操



時間：60分
 1.ストレッチ体操
 2.タオル体操
 3.その他7種類のトレーニング等

② 夏の熱中症・冬のヒートショック



時間：42分
 1.熱中症編
 2.ヒートショック編
 3.それぞれの予防と対策について

③ 毎日筋活部



時間：60分
 1.上・下半身の30秒ストレッチ
 2.4秒及び30秒の筋トレ
 3.その他20種類のチョイトレ

④ Vol.1 はじめてのウォーキング&ジョギング



時間：30分
 1.正しい歩き方とは？
 2.スピードウォーキング
 3.その他4項目

⑤ Vol.2 若々しい体をキープエクササイズ&ダイエット



時間：32分
 1.ダイエットの基本
 2.体幹エクササイズ
 3.その他4項目

⑥ Vol.3 Good-byeストレス



時間：28分
 1.ストレスとは何か
 2.ストレス対処法
 3.その他5項目

⑦ Vol.4 正しく知れば怖くない がんのお話



時間：25分
 1.がん発生メカニズム
 2.がんと生活習慣
 3.その他4項目

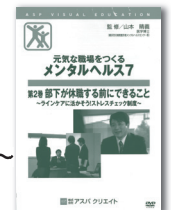
⑧ 元気な職場をつくるメンタルヘルス7

第1巻
 ストレスチェックを活用したセルフケア
 時間：25分



⑨ 元気な職場をつくるメンタルヘルス7

第2巻
 部下が休職する前にできること
 ～ラインケアに活かそう！ストレスチェック制度～
 時間：25分



健康啓発DVDの借用申込書

健康啓発DVDについて下記の通り申し込みます。

申込日 令和 年 月 日

借用希望DVD (✓を付けてください)	☐ ①健康サポート体操 ☐ ②熱中症&ヒートショック ☐ ③毎日筋活部 ☐ ④Vol.1 (ウォーキング) ☐ ⑤Vol.2 (ダイエット等) ☐ ⑥Vol.3 (ストレス) ☐ ⑦Vol.4 (がん) ☐ ⑧メンタルヘルス7(第1巻) ☐ ⑨メンタルヘルス7(第2巻)			
	貸出希望日	令和 年 月 日	返却予定日	令和 年 月 日
事業所所在地				
事業所名			電話番号	
会員番号			担当者名	

※申込書にご記入の上、FAX・郵送または、協会ホームページ「お問合せ」からメールで、申込書を添付ファイルでお送りください。

京都府ウオーキング協会主催

「ウオーキング」のご案内

京都府社会保険協会会員事業所の被保険者及びそのご家族が、NPO法人京都府ウオーキング協会主催のウオーキングに協会を通じて、申込みされますと、当日の参加費を助成します。

(一般参加の場合 1 回300円・500円)

	実施日	タイトル	コース	距離	集合場所	受付時間
①	令和5年 4月22日 (土)	長岡天満宮 つつじ鑑賞 ウォーク	JR長岡京駅→西国街道→長岡宮大極殿跡→向日神社→光明寺→西山公園→走田神社→長岡天満宮→ナガオカスポーツ	15km	JR京都線 長岡京駅	9:30 } 10:00
②	4月29日 (祝・土)	徳川家康③ 東照大権現 狍犬めぐり	JR京都駅→知積院(あれ!ちょっとな)→高台寺公園前(大きい)→松風天満宮(恐ろし)→岡崎神社(うさぎ)→熊野神社(チョット笑っている)→鴨川河川敷丸太町橋 ※先着300名様に缶バッジ進呈	13km	JR 京都駅	9:30 } 10:00
③	5月15日 (月)	第210回 「葵祭」鑑賞 ウォーク	JR京都駅→東洞院通り→京都御苑(葵祭)→堀川遊歩道→JR京都駅	13km	JR 京都駅	8:30 } 9:00
④	5月28日 (日)	奈良線複線化記念 山背古道を歩く② JR玉水駅～JR木津駅	JR玉水駅→蟹満寺→JR棚倉駅→春日神社→泉橋寺→JR木津駅	12km	JR京都線 玉水駅	9:30 } 10:00
⑤	6月25日 (日)	夏越の祓(なごしのはらえ) 散策ウォーク 御所への氷献上と水無月	JR二条駅→平安宮主水司の碑→北野天満宮(大茅の輪くぐり)→船岡山公園・建勲神社→京都御所→地下鉄今出川駅	10km	JR嵯峨野線 二条駅	9:30 } 10:00

参加費 無料(令和5年度の会費を納入いただいている会員事業所)

申込方法 ● 下記必要事項をご記入のうえ、ファックス・郵送または、協会ホームページ「お問合せ」からメールで必要事項を入力してお申込みください。 ● 複数コースのお申込みもできます。
● 後日、ウオーキング参加票をファックスでお送りいたします。

締切日 ①コース 令和5年4月13日までに ②コース 令和5年4月20日までに
③コース 令和5年5月2日までに ④コース 令和5年5月18日までに
⑤コース 令和5年6月15日までに

**お申込み
お問合わせ** 〒604-8216 京都市中京区西洞院通六角下る池須町408-1 北川ビル3階
一般財団法人 京都府社会保険協会
FAX 075-251-1194 電話 075-251-1190



ウオーキング参加申込書

参加票 No.

※複数コース、4名以上でお申し込みされる場合は、コピーしてお使いください。

希望コース番号			
フリガナ		生年月	昭和・平成 年 月生まれ
参加者氏名(代表)		携帯電話 (緊急連絡先)	TEL — —
フリガナ		生年月	昭和・平成 年 月生まれ
参加者氏名		生年月	昭和・平成 年 月生まれ
フリガナ		生年月	昭和・平成 年 月生まれ
事業所名称		会員番号	※ 広報誌「社会保険きょうと」送付封筒に記載されている6桁の番号です。
電話番号	TEL — —	FAX 番号	FAX — —

※申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

優待券のご案内

令和5年度も被保険者とご家族の皆様を対象として、京都水族館、ニフレル、よしもと祇園花月、なんばグランド花月、海遊館の優待券を発行します。

※対象者は、令和5年度の協会費を納入（口座振替をされている事業所様）いただいた会員事業所となります。

※クアハウス岩滝につきましては、令和5年4月以降当分の間休館となります。

再開が決まりましたら、「社会保険きょうと」・「社会保険協会ホームページ」にてお知らせいたします。

※亀岡運動公園プール、亀岡運動公園かめプーフィッシングパークは、契約ができれば「社会保険きょうと」・「社会保険協会ホームページ」にてお知らせいたします。

京都水族館 入場券

有効期限	申込月の翌月から6ヵ月		
料 金	大 人・大学生……………1,700円（通常 2,400円）	小・中学生……………700円（通常 1,200円）	
	高校生……………1,200円（通常 1,800円）	幼 児（3歳以上） ……300円（通常 800円）	

ニフレル 入場券

有効期限	①令和5年9月30日まで ②令和5年10月1日～令和6年3月31日	申込期限	①有効期限令和5年9月30日の券は、令和5年7月20日まで ②有効期限令和6年3月31日の券は、令和5年9月1日から令和6年1月21日まで
料 金	大 人・大学生（16歳以上または高校生以上） ……1,400円（通常 2,200円） こども（小・中学生）……………600円（通常 1,100円） 幼 児（3歳以上） ……200円（通常 650円）		

よしもと祇園花月・なんばグランド花月 指定席予約引換券

有効期限	令和6年3月31日	割引料金	よしもと祇園花月……………3,200円（通常 3,800円）
申込期限	令和6年1月20日		なんばグランド花月……………3,900円（通常 4,200円）

海遊館 利用補助券

有効期限	令和6年3月31日	申込期限	令和6年1月20日まで（※定員1,500名限定）
料 金	大 人（16歳以上または高校生以上） ……2,100円（通常 2,700円） こども（小・中学生）……………900円（通常 1,400円） 幼 児（3歳以上） ……300円（通常 700円）		
利用方法	チケット窓口で、 <u>利用補助券を添えて（割引）料金</u> をお支払いいただき、ご入館ください。		

利用除外日：令和5年4月29日～5月7日、8月11日～16日、令和6年1月10日・11日（海遊館休館日）

申し込み方法

【京都水族館・ニフレル・よしもと祇園花月・なんばグランド花月】

●裏面の申込書に必要事項をご記入し、FAX・メール・郵送で「京都府社会保険協会」へお送りください。

※メールでお送りいただく場合は、京都府社会保険協会ホームページの「お問合せ」からお送りください。

●チケットの代金を指定口座にお振込みいただき、振込金受取書またはご利用明細票等の写しを申込書に貼り付けてください。

●20日までにお申込みいただきましたら、翌月初旬に送付させていただきます。

指定口座

・京都銀行	三条支店	普通 4117661
・京都中央信用金庫	西陣支店	普通 0678695
・三菱UFJ銀行	京都支店	普通 50112
・京都信用金庫	修学院支店	普通 0043945

口座名義 一般財団法人 京都府社会保険協会

【海遊館】

●裏面の申込書（コピー可）に必要事項を記入し、FAX・メール・郵送で「京都府社会保険協会」へお送りください。

※メールでお送りいただく場合は、京都府社会保険協会ホームページの「お問合せ」からお送りください。

京都水族館・ニフレル・よしもと祇園花月・なんばグランド花月・海遊館 優待券申込書

協会会員番号	※ 広報誌「社会保険きょうと」送付の封筒に記載されている 6 桁の番号です。	
事業所名称		
事業所所在地	〒	(TEL)
申込者氏名		
連絡先ご住所 (入場(館)券送付先)	〒	(TEL)

【ご希望枚数】

京都水族館入場券		
大人・大学生	枚	円
高校生	枚	円
小・中学生	枚	円
幼児（3歳以上）	枚	円
計	枚	円

海遊館利用補助券		
大人（16歳以上又は高校生）	枚	円
こども（小・中学生）	枚	円
幼児（3歳以上）	枚	円
計	枚	円

ニフレル入場券		
大人（16歳以上）	枚	円
小・中学生	枚	円
幼児（3歳以上）	枚	円
計	枚	円

よしもと指定席予約引換券		
祇園花月	枚	円
なんばグランド花月	枚	円
計	枚	円

※京都水族館・ニフレル・よしもと祇園花月・なんばグランド花月をお申し込みの場合は、この部分に振込金受取書、またはご利用明細表等の写しを貼り付けてください。